

2017年12月より

図書館内コピー機利用の際は、 「文献複写申込書」に記入 をお願いします

藤女子大学図書館は、著作権法遵守のため、「文献複写申込書」の記入を利用者の皆さまにお願いすることにいたしました。

すでに、他大学では多く設置されており、本学でも国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用申請に合わせて、導入を決めました。

図書館資料を館内コピー機で複写する際は、コピー機横に掲示してある「コピー利用案内」にあるとおり、著作権法第31条に違反しないように留意し、「文献複写申込書」に必要事項を記入して回収箱に入れてから複写を行ってください。個人情報とは他には使用いたしません。ご協力よろしくお願いいたします。

コピーする前に「文献複写申込書」
に必要事項を記入

回収箱に
入れる

